

令和6年度におけるいじめ防止のための主な取組

学校教育課

(1) 教育委員会による主な取組

ア 「いじめ撲滅期間」(年間3回)を活用した取組

【5月】

- ・「加須市いじめの防止等のための基本的な方針概要版」の配布(保護者用) [資料1-1](#)
- ・「家庭用いじめ発見チェックシート」の配布(保護者用) [資料1-2](#)
- ・「早期発見・早期解消のためのいじめ発見チェックシート」の配布(教職員用) [資料1-3](#)
- ・「いじめ撲滅メッセージ」の作成
- ・いじめアンケートの実施

【11月】

- ・「ネットトラブル」に関する資料 [資料1-4](#)
- ・教育相談窓口の周知 [資料1-5](#)
- ・「加須市携帯・スマホガイドライン」を各家庭に周知 [資料1-6](#)
- ・いじめアンケートの実施

【2月】

- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく学校の取組の評価及び改善
- ・いじめアンケートの実施

イ いじめに関する月例報告の実施

各学校から教育委員会に、1か月間のいじめに関する報告を翌月5日までに提出。報告内容は、以下のとおり。 [資料1-7](#)

- ・いじめに関する報告
- ・新たに認知したいじめに関する報告について
- ・解消したいじめに関する報告

ウ 教育相談窓口の整備・周知

- ・スクールカウンセラー、さわやか相談員等の配置

市内全公立小学校に、スクールカウンセラー(5名)、中学校に、スクールカウンセラー(5名)、さわやか相談員(8名)を配置した。また、加須市立教育センターに、スクールカウンセラー(3名)、スクールソーシャルワーカー(2名)を配置し、教育相談体制の整備を図った。

- ・加須市立教育センター相談窓口の周知

若年層の自殺は、学校の長期休業明けに急増する傾向があることから、長期休業日前等を目途に年間3回(7月、1月、3月)、教育相談窓口についての情報を記載したパンフレッ

トを配布した。

エ 家庭と連携したいじめ防止等の取組の啓発

「加須市携帯電話・スマートフォン使用のためのガイドライン」を改定し、児童生徒及び保護者に配布した。

(2) 各学校における主な取組

ア 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践

- ・学校公開日におけるいじめ防止に関する内容をテーマとした授業実践
- ・異年齢集団での集会活動や清掃当番、給食、行事等の実施
- ・市立全ての小中学校において非行防止教室の実施
- ・学校生活上での望ましい行動ができた児童、生徒への称賛
- ・道徳授業の充実

イ 教職員の指導力育成のための研修等の開催

- ・いじめ防止対応マニュアルを活用した校内研修の実施
- ・いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック「I's2019」の校内研修での活用
- ・いじめの事例をもとにした事例研修の実施

ウ 保護者、地域と連携した取組実践

- ・学習支援ボランティアや安全・安心ボランティアからいじめに関する情報を得られる体制の構築
- ・学校評議員や民生・児童委員代表、学校応援団、PTA等で組織する対策委員会等の開催